

1 思想・良心の自由に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 日の丸や君が代に対して敬意を表明することには応じ難いとする者が、これらに対する敬意の表明の要素を含む行為を求められるなど、個人の歴史観ないし世界観に由来する行動と異なる外部的行為を求められる場合、その者の思想及び良心の自由についての間接的な制約が存在する。

イ 税理士会のような強制加入団体は、その会員に実質的には脱退の自由が保障されていないことや様々な思想・信条及び主義・主張を有する者の存在が予定されていることからすると、税理士会が多数決原理により決定した意思に基づいてする活動にもおのずから限界があり、特に、政党など政治資金規正法上の政治団体に対して金員の寄付をするなどの事柄を多数決原理によって団体の意思として決定し、構成員にその協力を義務付けることはできない。

ウ 他人の名誉を毀損した者に対し、民法第723条の「名誉を回復するのに適当な処分」として謝罪広告を新聞紙等に掲載すべきことを命ずることは、単に事態の真相を告白し陳謝の意を表明するにとどまる程度の場合であっても、これを強制することは意思決定の自由ないし良心の自由を不当に制限することになるから、代替執行によりこれを強制することは許されない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	正	誤
3	誤	誤	正
4	正	誤	正
5	誤	正	誤

2 表現の自由に関する次のア～オの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 表現の自由は、民主主義社会において特に重要な権利として尊重されなければならないが、個人によるその政治的意見を記載したビラの配布は、表現の自由の行使とすることができる。ビラの配布のために、「人の看守する邸宅」に管理権者の承諾なく立ち入った行為につき、刑法第130条前段の罪に問う場合には、表現内容そのものの規制として憲法適合性を検討する必要がある。

イ 道路、公園、広場などの一般公衆が自由に出入りできる場所は、表現のための場として役立つことも少なくないから、このような場所が表現の場所として用いられるときは、所有権や、本来の利用目的のための管理権に基づく制約を受けざるを得ないとしても、その機能に鑑み、表現の自由の保障に可能な限り配慮する必要がある。

ウ 営利広告も表現の自由の保障に含まれ、その制約に関しては、厳格な基準が適用されるべきであるから、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第7条第1項の定める広告制限は、憲法第21条の趣旨に反し許されないと解されている。

エ 知事によって有害図書として指定されると、青少年への販売、配布、貸付及び自動販売機業者が自動販売機に納入することが禁じられる旨の規定が条例に定められている場合、知事が、著しく性的感情を刺激し、または著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがある図書を有害図書として指定することは、憲法第21条第2項前段の検閲に該当する。

オ 出版物の頒布等の事前差止めは、とりわけ、その対象が公務員又は公職選挙の候補者に対する評価、批評等の表現行為に関するものである場合には、そのこと自体から、一般にそれが公共の利害に関する事項であるということができ、当該表現行為に対する事前差止めは、原則として許されないが、その表現内容が真実でなく、又はそれが専ら公益を図る目的のものでないことが明白であって、かつ、被害者が重大にして著しく回復困難な損害を被るおそれがあるときは、例外的に許される。

- 1 ア, イ
- 2 ア, エ
- 3 イ, オ
- 4 ウ, エ
- 5 ウ, オ

【あん摩マッサージ指圧師，はり師，きゆう師等に関する法律】

第7条第1項 あん摩業，マッサージ業，指圧業，はり業若しくはきゆう業又はこれらの施術所に関しては，何人も，いかなる方法によるを問わず，左に掲げる事項以外の事項について，広告をしてはならない。

- 一 施術者である旨並びに施術者の氏名及び住所
- 二 …（中略）…
- 三 施術所の名称，電話番号及び所在の場所を表示する事項
- 四 施術日又は施術時間
- 五 その他厚生労働大臣が指定する事項

3 法の下での平等に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか。

ア 判例は、被害者が尊属であることを類型化して刑の加重要件とする規定を設ける差別的取扱いは、その加重の程度を問わず合理的な根拠を欠くものであり憲法第14条第1項に反するとした。

イ 判例は、租税法の分野における所得の性質の違い等を理由とする取扱いの区別は、その立法目的が正当なものであり、かつ、具体的に採用された区別の態様が目的との関連で著しく不合理であることが明らかでない限り、その合理性は否定されないとしている。

ウ 判例は、父母の婚姻により嫡出子たる身分を取得するか否かをもって日本国籍取得の要件に区別を生じさせることについて、国内的、国際的な社会的環境等の変化に照らすと合理的な理由のない差別に至っているとして、憲法第14条第1項に反するとした。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	正
3	正	誤	誤
4	誤	正	正
5	誤	正	誤

4 経済的自由に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか。

ア 判例は、司法書士以外の者が、他人の嘱託を受けて、登記に関する手続について代理する業務等を行うことを禁止する司法書士法の規定について、公共の福祉に合致した合理的なもので憲法第22条第1項に反するものではないとしている。

イ 判例は、薬事法による適正配置を理由とする薬局設置の許可制について、許可制の目的が不良医薬品の供給防止という消極的、警察的なものであって重要な公共の利益であるとはいえないことを理由に、憲法第22条第1項に違反するとしている。

ウ 判例は、酒税法による酒類販売業の許可制は、立法府の政策的、技術的な裁量の範囲を逸脱するもので著しく不合理であるとはいえないとして、憲法第22条第1項に反するものではないとしている。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	正
2	誤	誤	正
3	誤	誤	誤
4	誤	正	誤
5	正	正	誤

5 憲法第29条に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 憲法第29条は、個人の現に有する具体的な財産上の権利のみならず、個人が財産権を享有し得る法制度を保障している。

イ 憲法第29条第3項にいう「公共のために用ひる」とは、病院や道路の建設といった公共事業のための取用を指し、特定個人が受益者となる場合は含まれない。

ウ 判例は、憲法第29条第3項を直接の根拠として補償請求をする余地を否定していない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	誤
2	正	誤	正
3	誤	正	正
4	誤	正	誤
5	誤	誤	正

6 違憲審査権に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 違憲審査権は、憲法第81条の規定をみると、最高裁判所のみを与えられているようにみえるが、下級裁判所もまた、違憲審査権を有する。

イ 条約一般が違憲審査の対象になるか否かについて、判例は、憲法が条約に優位するという前提をとりつつ、①条約は特に憲法第81条の列挙から除外されていること、②条約は国家間の合意という性質をもち、一国の意思だけで効力を失わせることはできないこと、③条約はきわめて政治的な内容をもつものが多いことを理由に、これを否定する立場をとる。

ウ 司法権が民主的基盤に乏しいことは、国の統治の基本に関する高度に政治性のある国家行為を「統治行為」と観念し、それについては法的判断が可能であっても司法審査をすべきでないという見解の根拠になる。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	正
3	正	正	誤
4	誤	誤	正
5	誤	正	誤

7 裁判の公開に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 憲法第82条第1項は、裁判の対審及び判決は、公開法廷で行うという裁判の公開原則を定めているが、裁判所が、裁判官の全員一致で、公の秩序又は善良な風俗を害するおそれがあると判断した場合には、いかなる場合でも、公開原則の例外が認められる。

イ 家事事件手続法に基づく夫婦同居の審判は、夫婦同居の義務等の実体的権利義務自体を確定する趣旨のものではないとしても、これら実体的権利義務の存することを前提として、同居の時期、場所、態様等について具体的内容を定め、また必要に応じてこれに基づき給付を命ずる処分であると解されるから、これを公開しないことは憲法第82条第1項に違反する。

ウ 裁判の公開が制度として保障されていることに伴い、各人は裁判を傍聴することができ、それは、各人が裁判所に対して傍聴することを権利として要求できることを認めたものではなく、傍聴人に対して法廷においてメモをとることを権利として保障しているものでもない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	正
3	正	誤	誤
4	誤	誤	正
5	誤	正	誤

8 権利能力、意思能力及び行為能力に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア Aは、夫Bとの間の子Cを妊娠しており、出産を3か月後に控えていたが、Bは、自動車事故に巻き込まれ死亡した。胎児は、損害賠償の請求権については、既に生まれたものとみなされるため、Aは、Cの出産前であっても、Cの代理人として、自動車事故の加害者に対して損害賠償請求ができる。

イ 行為能力者であっても、法律行為時に意思能力を有している必要があり、意思能力を欠く者による法律行為は無効である。意思能力の有無は、個々の具体的な法律行為ごとに個別的に判断される。

ウ 法人として登記されていなくても、団体としての組織を備え、多数決の原則が行われ、構成員の変更にもかわらず、団体そのものが存続し、代表の方法、総会の運営、財産の管理その他団体としての主要な点が確定している団体であれば、権利能力を有し、権利義務の帰属主体となることができる。

エ Aについて失踪宣告がされたため、Aの唯一の相続人Bは、Aの所有していた甲建物を相続し、これを売却して得た金で世界一周旅行をした。その後、実はAが生存していることが判明し、Aの失踪宣告が取り消された。この場合、Bは、甲建物の売却代金相当額をAに返還する義務を負う。

	ア	イ	ウ	エ
1	誤	正	誤	誤
2	誤	誤	正	正
3	誤	誤	正	誤
4	正	誤	誤	正
5	正	正	誤	誤

9 代理に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 本人が無権代理の相手方から、相当期間を定めて、追認をするかどうか催告を受けたにもかかわらず、相当期間を経過しても何ら回答をしなかった場合、本人は、追認を拒絶する機会を与えられていたのだから、無権代理行為を追認したものとみなされる。

イ 無権代理人Aは、Bの代理人であるとして、Cから自動車を購入した。その後、Aが死亡し、B及びDがAを相続した。この場合、Bは、無権代理人の地位を相続しているが、本人の地位も有しているため、Cに対し、追認を拒絶することができ、また、民法第117条の無権代理人の責任を負うこともない。

ウ Aは、妻であるBに無断で、自己の借金の返済のためにB所有の自宅建物をCに売却した。Cが、AとBが夫婦であることから、AにB所有の自宅建物の売却について代理権が存在すると信じて、取引をした場合には、民法第110条の趣旨を類推適用して、CはB所有の自宅建物の所有権を取得する。

エ Aは、B社から、高級時計の仕入れの代理権を与えられていたが、仕入れた高級時計を転売して代金を着服しようと考え、B社の代理人として、時計メーカーCから高級時計を購入し、これを転売して代金を着服した。この場合、Aは代理権を濫用しているといえるから、Cが、Aの代金着服の意図を知り、又は知ることができた場合には、Cは、B社に高級時計の代金を請求することができない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	正	誤
2	正	誤	誤	正
3	誤	正	正	正
4	誤	誤	誤	正
5	誤	正	誤	誤

10 Aは、平成18年6月3日、Bに対し、弁済期を1年後と定めて100万円を貸し付けたが、Bはその後一切貸金の返済をしていない。なお、A及びBはいずれも商人ではなく、上記貸付行為は商行為ではないものとする。この事例に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア Aは、平成28年5月1日、貸金の存在を思い出し、内容証明郵便でBに貸金の返還を求めたが、その後、Bは、平成29年12月1日、消滅時効を援用する意思表示をした。これにより、Bは、Aからの100万円の貸金返還請求を拒むことができる。

イ Aは、Bに対する100万円の貸金返還請求権を担保するために、B所有の甲建物に抵当権を設定していたが、Bは、甲建物をCに売却した。この場合、Cは、時効期間経過後、消滅時効を援用することができる。

ウ Bは、Aから100万円を借り入れる際、万が一時効期間が経過したとしても、消滅時効を援用することはないと説明していたが、平成29年12月1日、消滅時効を援用した。このBによる消滅時効の援用は信義則に反して許されない。

エ Bには、連帯保証人Cがいたが、Bは、平成27年12月13日、Aに対して、貸金債務の存在を認めた上で、分割弁済することを申し出た。時効の中断には相対的効力しかないため、Cは、平成29年12月1日、消滅時効を援用することができる。

	ア	イ	ウ	エ
1	誤	誤	正	正
2	正	正	誤	誤
3	正	正	誤	正
4	誤	正	正	誤
5	正	誤	誤	誤

11 意思表示に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 表示と内心の意思とが一致していないときは、たとえ表意者がその不一致を知って意思表示をした場合であっても、意思表示の効力は生じない。
- 2 虚偽表示を理由とする意思表示の無効は、善意の第三者にも対抗することができる。
- 3 動機は意思表示の内容ではないので、動機に錯誤があっても、それを理由として意思表示の無効を主張できる余地はない。
- 4 第三者の強迫により意思表示を行った者は、相手方が強迫の事実を知っていたときに限り、その意思表示を取り消すことができる。
- 5 隔地者に対する意思表示は、原則として、その通知が相手方に到達した時から、その効力を生ずる。

12 Aは、自己の所有する甲土地をBに対して売却したが、その所有権移転登記は未了であった。この事例に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア Cは、Aに対する貸金債権を回収するために甲土地の差押えをした。Bは、Cに対し、甲土地の所有権移転登記なくして、甲土地の所有権の取得を対抗することはできない。

イ Aは、甲土地をCに対しても売却し、Cは、甲土地をDに対して売却し、それぞれの売買に伴い、甲土地の所有権移転登記がされた。Cが、AからBに対する甲土地の所有権の移転について悪意であり、かつ、その所有権の移転についてBの登記の欠缺を主張することが信義に反すると認められる事情のある第三者（背信的悪意者）であった場合には、Bは、AからBに対する甲土地の所有権の移転について善意であるDに対し、甲土地の所有権移転登記なくして、甲土地の所有権の取得を対抗することができる（ただし、AB間の売買契約は、公序良俗に反しないものとする。）。

ウ Bから甲土地を購入したCは、Aに対し、甲土地の所有権移転登記なくして、甲土地の所有権の取得を対抗することができない。

	ア	イ	ウ
1	正	正	正
2	正	誤	正
3	正	誤	誤
4	誤	誤	正
5	誤	正	誤

13 取得時効又は占有に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 甲土地を占有していたAを相続したBは、Aの権利義務を包括承継したことになるから、取得時効の成立に関して、自己の占有にAの占有を併せて主張しなければならないが、甲土地について自己の占有のみをもって取得時効の成立を主張することはできない。
- 2 所有権の取得時効が成立するためには、他主占有による占有の継続でも足りるから、甲土地を占有している借借人Aが取得時効によって甲土地の所有権を取得することを防ぐためには、賃貸人Bは、Aとの間で、Aが占有を継続しても甲土地の所有権を時効取得しない旨の合意をしなければならない。
- 3 占有者が占有物について行使する権利は、適法に有するものと推定されるから、甲土地の所有者であるAが、甲土地を占有するBに対し、所有権に基づき、甲土地の返還を求める場合には、Aにおいて、Bが占有正権原を有しないことを主張立証しなければならない。
- 4 甲土地を占有していたAから甲土地を買い受けたBは、自己が甲土地を占有開始した時点において、悪意であったとしても、自己の占有にAの占有を併せて取得時効の成立を主張するときは、Aが甲土地を占有開始した時点において、善意かつ無過失であった場合、取得時効の成立に必要な占有継続の期間としては、10年間の占有継続を主張すれば足りる。
- 5 取得時効によって取得できる財産権は、所有権に限られるから、土地の賃借権を時効取得することはできない。

14 債権譲渡、債務引受に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なのはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 債権の譲渡禁止特約は、債権者・債務者間では有効であるが、これをもって重過失により譲渡禁止特約の存在を知らなかった第三者に対抗することはできない。

イ 将来発生すべき債権を目的とする債権譲渡の予約をするに当たっては、予約完結時において譲渡の目的となるべき債権を譲渡人が有する他の債権から識別することができる程度に特定されていれば足りる。

ウ 譲渡禁止の特約のある指名債権をその譲受人が同特約の存在を知って譲り受けた場合でも、その後、債務者が債権の譲渡について承諾を与えたときは、その債権譲渡は、承諾を与えた時に有効となる。

エ 債権者A、債務者B、債務引受人Cがおり、CがAとの間で、BのAに対する債務を重畳的に引き受ける旨の重畳的債務引受をする場合には、Bの同意を得なければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	誤	誤
2	誤	誤	正	正
3	正	正	正	誤
4	正	誤	誤	正
5	誤	正	誤	誤

15 債権の消滅原因に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 双方の過失による同一交通事故によって、AのBに対する不法行為に基づく損害賠償請求権（債権1）とBのAに対する不法行為に基づく損害賠償請求権（債権2）が発生した場合、Aが債権2を受働債権として、また、Bが債権1を受働債権として相殺をすることは、いずれもできない。
- 2 相殺の意思表示は、条件及び期限をつけることはできないから、相殺合意をする場合であっても、相殺合意の効力発生に条件及び期限をつけることはできない。
- 3 対立する双方の債務の弁済期がいずれも到来していない限り、相殺をすることはできない。
- 4 債権者Aが、債務者Bに対して、自己の有する債権を免除する旨の意思表示をした場合、債務者Bの同意がなければ、債権は消滅しない。
- 5 AがBに対して債権（甲債権）を有していたところ、AがBを相続した場合、甲債権に債権質権が設定されていた場合であっても、甲債権は混同により消滅する。

16 Aは、Bとの間で、Aの所有する甲建物の売買契約（以下「本件契約」という。）を締結し、Bに対し、甲建物の所有権移転登記を了したが、Bが甲建物の売買代金を支払わなかったため、Aは本件契約を解除した。この事例に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- ア Aによる本件契約の解除前に甲建物をBから買い受けたCは、Aに対し、登記を具備せずとも、甲建物の所有権を主張することができる。
- イ Aによる本件契約の解除後に甲建物をBから買い受けたDは、Aに対し、登記を具備しなければ、甲建物の所有権を主張することができない。
- ウ Aが本件契約を解除する前に、Aの過失により、甲建物が焼失してしまった場合であっても、Aは本件契約を解除することができる。
- エ Bは、Aに対し、甲建物の引渡しを受けたときから甲建物を明け渡すまでの使用利益を支払わなければならない。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	誤	正
2	誤	誤	正	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	正	正	誤
5	正	正	誤	正

17 債権者代位に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 Aが甲建物の所有者Bから、甲建物を賃借しているとき、Bが無資力でなければ、甲建物の不法占有者であるCに対し、Bを代位して甲建物の所有権に基づく返還請求権を行使することができない。
- 2 Aが甲建物の所有者Bから、甲建物を賃借しているとき、甲建物の不法占有者であるCに対し、Bを代位して甲建物の所有権に基づく返還請求権を行使する場合、AはCに対して直接Aに甲建物を明け渡すよう求めることはできない。
- 3 Aが、Bに対する貸金債権を被保全債権として、Bを代位して、BのCに対する売買代金債権の履行を請求した場合、CはBC間の売買がCの錯誤により無効であることをもって、Aの請求を拒むことはできない。
- 4 Aが、Bに対する貸金債権（甲債権）を被保全債権として、Bを代位して、BのCに対する売買代金債権（乙債権）を行使する場合、甲債権の額が乙債権の額を下回るときには、Aは甲債権の額を超えて、乙債権を行使することはできない。
- 5 AがBに対する貸金債権（甲債権）を有し、CもBに対する貸金債権（乙債権）を有している場合、Bが無資力であり、かつ、乙債権の消滅時効が完成しているときであっても、AはBに代位して、Cに対し、乙債権の消滅時効を援用することはできない。

18 賃貸借に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 Aから甲土地を賃借しているBが、Cに対して適法に甲土地を転貸したとき、CはAに対して直接に義務を負わない。
- 2 借地上の建物の賃借人は、その敷地の地代の弁済について法律上の利害関係を有するとはいえないので、借地人の意思に反して、第三者として地代を弁済することができない。
- 3 建物の賃貸借契約において、契約が終了し建物が明け渡された後に敷金の返還請求がされた場合、賃料の未払があるときは、敷金が当然に充当されるため、賃貸人が賃借人に相殺の意思表示をする必要はない。
- 4 賃貸借契約が解除されたときは、その賃貸借は契約の時に遡って効力を失う。
- 5 Aは自己が所有する土地をBに賃貸し、Bはその土地上に建物を建て、それをCに賃貸し、Cはその建物の引渡しを受け居住している。AB間の賃貸借契約が合意解除された場合、Cは建物の賃借権をもってAに対抗することができない。

19 委任に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 委任契約の成立には、報酬の支払について合意することが必要である。
- 2 委任事務について費用が必要な場合、受任者は、委任者に対し、事務を行った後でなければ、その費用を請求できない。
- 3 委任は、委任者はいつでもその解除をすることができるが、受任者は、委任者に不利な時期には解除をすることができない。
- 4 受任者は、委任の本旨に従い、善良な管理者の注意をもって、委任事務を処理する義務を負う。
- 5 受任者が、委任事務の処理に際して自己の名をもって取得した権利については、委任者のために取得したものだとしても、委任者に移転する義務を負わない。

20 不法行為に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 故意又は過失によって財産権以外の権利又は法律上保護される利益を侵害した者は、名誉を回復するのに必要な処分等、金銭賠償以外の方法によって不法行為責任を負うのが原則である。

イ 被用者の行為によって他人に損害が発生した場合、使用者は被用者に故意も過失もなかったときは、民法第715条の責任を免れる。

ウ 使用者責任を負った使用者は、損害の公平な分担という見地から信義則上相当と認められる限度において、被用者に対して求償の請求をすることができる。

エ 賃借人が占有する家屋において、損害の発生を防止するのに必要な注意をしていたが、工作物の瑕疵によって訪問客に損害が生じた場合、家屋の所有者は、前記の瑕疵について過失がなければ、民法第717条の土地工作物責任を免れる。

	ア	イ	ウ	エ
1	誤	正	正	誤
2	正	正	誤	正
3	誤	正	誤	正
4	正	誤	正	誤
5	誤	誤	正	正

以下30問までは刑法選択者の問題です。

21 共犯に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 他人の犯罪に関して、物的な支援を行えば、幫助犯となる余地があるが、精神的な支援を与えたにすぎない場合は、幫助犯とはならない。

イ 一定の身分が構成要件要素となっている犯罪において、当該身分を有する者とそれを有しない者がその犯罪に関与した場合には、身分を有しない者も共犯としての責任を負い得る。

ウ 客観的に甲と乙が共同して犯罪を実行したといえる場合には、甲が乙の関与を知らなくても、甲と乙は共同正犯となり得る。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	正
2	正	正	誤
3	誤	正	誤
4	誤	誤	正
5	誤	誤	誤

22 因果関係に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 甲は旧友の乙に対し、嘘の投資話を持ち掛け、100万円をだまし取ろうとした。乙は甲が嘘を言って自分をだまそうとしていることに気付いたが、甲が経済的に追い詰められていることに同情し、甲に100万円を交付した。このとき、甲に詐欺既遂罪が成立しないのは、欺罔行為に該当する行為がないからである。
- 2 因果関係について、「行為の危険性が結果へと現実化したか」という判断基準を用いる立場では、当初の行為それ自体が直接結果を生じさせたものではなく、事後的に介入した事情こそが結果発生に重要な寄与をした場合には、当初の行為が事後的事情に及ぼした影響の程度にかかわらず、因果関係を肯定できない。
- 3 実行行為と結果との間に因果関係が認められない場合は、犯罪は成立しない。
- 4 甲は乙に対し、頭を拳で殴る暴行を加えたところ、乙の脳にたまたま高度の病変があったため、これと相まって乙は死亡した。甲の暴行は、通常それだけでは人を死に至らしめる程度のもではなく、かつ、乙ですら自己の病変を認識していなかったような場合でも、甲に傷害致死罪が成立し得る。
- 5 甲は、乙に嫌がらせをするために、乙を自己の車のトランク内に監禁した状態で、道路を走行していたところ、赤信号無視をした車に衝突され、その衝撃で乙が死亡した場合は、赤信号無視をした車と事故を起こすことは通常予見し得るものではないから、甲の監禁行為と乙の死亡との因果関係が肯定されることはない。

23 責任能力に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 心神喪失とは、精神の障害により、事物の理非善悪を弁識する能力（事理弁識能力）及びその弁識に従って行動する能力（行動制御能力）のいずれもを欠く状態をいう。

イ 事理弁識能力や行動制御能力の有無及び程度は法律判断であるから、専ら裁判所に委ねられるべき問題であるが、その判断の前提となる精神障害の有無及び程度は、医学・心理学の知見を要する専門的判断であり、裁判所が専門家の判断と異なる判断をすることはできない。

ウ 犯行当時、重度の精神病にり患していた場合には、このことによって、心神耗弱状態であったことは認められるものの、直ちに心神喪失とされるものではない。

	ア	イ	ウ
1	正	誤	正
2	正	正	誤
3	誤	正	正
4	誤	正	誤
5	誤	誤	誤

24 不作為犯に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 不真正不作為犯は、作為義務に従った行為をしても、構成要件的結果が発生した以上、成立することがある。

イ 不良品の包丁を仕入れてしまっていた金物店の店長が、包丁が不良品であることを知らない客から包丁を売ってくれと頼まれて、役に立たないのを知りながらこれを秘して販売した場合には、詐欺罪が成立する。

ウ 居住者から退去の要求を受けたにもかかわらず、その住居から退去しないという罪は、不真正不作為犯である。

	ア	イ	ウ
1	誤	正	誤
2	正	誤	誤
3	誤	誤	正
4	正	正	誤
5	正	誤	正

25 正当防衛に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 反撃行為を行った者が侵害を予期していた場合には、侵害の急迫性が認められないから、正当防衛は成立し得ない。
- 2 相手方の侵害行為が正当防衛行為である場合でも、侵害の急迫性が認められるときは、正当防衛が成立し得る。
- 3 甲は、乙にささいなことで殴打され抵抗せずにいたが、乙が「警察に言うとか殺すぞ」と言って立ち去りかけたので憤慨し、背後から乙を突き飛ばして負傷させたという事案では、甲に正当防衛が成立し得る。
- 4 急迫不正の侵害がないのにあると誤信して、防衛の意思で反撃行為を行った場合、その反撃行為の程度が誤信した侵害の程度を大きく超えるものでないときであっても、正当防衛は成立し得ない。
- 5 逃げようと思えば逃げられたのに、反撃に出た場合は、「やむを得ずにした行為」とはいえないから、正当防衛は成立し得ない。

26 暴行罪及び傷害罪に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は乙の顔面を殴打し、乙に全治1週間の打撲傷を負わせたが、甲は乙に傷害を負わせるつもりはなかった。この場合、甲に傷害罪は成立せず、暴行罪が成立する。

イ 甲は、乙を脅かす目的で狭い室内において日本刀を振り回した。乙は驚いたものの、乙の身体に日本刀は当たらなかった。甲に暴行罪は成立しない。

ウ 甲は、混雑した電車内において、不注意のために他人の足を踏んだ。甲には暴行罪が成立する。

	ア	イ	ウ
1	正	正	誤
2	正	誤	正
3	誤	正	正
4	誤	誤	正
5	誤	誤	誤

27 人の生命に対する罪に関する次のア～エの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は、乙から、乙を殺すよう日々懇願され続けたため、その依頼を受けて乙を殺害した。甲には嘱託殺人罪が成立する。

イ 甲は、乙の首を絞め、乙が動かなくなったため、乙は死んだものと考えて海岸の砂上に乙を遺棄したところ、実は乙はまだ生きており、遺棄された後に砂を吸引して死亡した。甲には殺人罪が成立する。

ウ 入院中の重篤な患者乙の親族Aから民間治療法を依頼された甲は、乙の主治医の強固な反対を押し切ってAをして乙を病院から搬出させ、乙が死亡する危険性を認識しながら、必要な医療措置を受けさせないまま放置して死亡させた。甲には保護責任者遺棄致死罪が成立することはあっても、殺人罪が成立することはない。

エ 甲は、乙を殺そうと思って、硫黄粉末を溶かして薬と偽って乙に服用させた。実は、硫黄粉末を服用させても殺人という目的を達成することは絶対不能であった。甲には殺人未遂罪が成立する。

	ア	イ	ウ	エ
1	正	誤	正	正
2	正	正	誤	誤
3	誤	正	誤	正
4	誤	誤	正	正
5	正	正	正	誤

28 窃盗罪に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は、乙を困らせてやろうと考え、乙宅に駐輪してあった自転車を持ち去って自宅の物置に隠した。甲には窃盗罪が成立する。

イ 甲は、散歩中にたまたま他人所有の無施錠の自転車を見つけたため、使用後は適当な場所で乗り捨てるつもりで、その自転車に乗って走り去った。甲の行為は、自転車の一時使用に過ぎないから、窃盗罪は成立しない。

ウ 甲は、乙から委託を受け、施錠された状態のアタッシュケースを預かり保管していたが、内容物を自分のものにしようと考え、乙の許可なく解錠してケース内の金品を持ち去った。甲には窃盗罪が成立する。

エ 甲は、乙宅のタンスの奥から偶然乙の指輪を発見し、これを自分のものにしようと考えて自宅に持ち帰った。乙が指輪の所在を失念していた場合であっても、甲には窃盗罪が成立する。

- 1 ア、イ
- 2 ア、エ
- 3 イ、ウ
- 4 イ、エ
- 5 ウ、エ

29 財産に対する罪に関する記述として最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

- 1 強盗殺人罪に関しては、殺人の点が未遂に終わった場合であっても、財物奪取に成功して強盗が既遂になれば、強盗殺人既遂罪が成立する。
- 2 詐欺罪における財物には、不動産も含まれるが、窃盗罪における財物には、不動産は含まれない。
- 3 自己の権利を実現するためであれば、その手段として恐喝を用いても恐喝罪は成立しない。
- 4 横領罪の「占有」とは、物に対して事実上の支配力を有する状態をいい、法律上の支配力を有する状態を含まない。
- 5 背任罪に関して、任務違背行為により財産状態の減少をもたらした以上、反対給付などにより減少に見合った財産状態の増加が認められるとしても、背任既遂罪が成立する。

30 放火罪に関する次のア～ウの記述の正誤の組合せとして最も妥当なものはどれか（争いのあるときは、判例の見解による。）。

ア 甲は乙所有の家屋を焼損するつもりで障子に火をつけたが、乙に発見されて障子を焼いただけで火は消し止められた。甲には現住建造物等放火既遂罪が成立する。

イ 甲は、乙が一人で住居として使用する乙所有の家屋の中で同人を殺害した後、だれもいない同家屋に放火してこれを焼損させた。乙が死亡した以上、同家屋は「現に人が住居に使用」する建造物とはいえないのであるから、甲には、非現住建造物等放火既遂罪が成立する。

ウ 甲が、乙所有の自動車に放火してこれを焼損させたが、公共の危険は発生しなかった場合、甲に建造物等以外放火罪は成立しない。

	ア	イ	ウ
1	誤	誤	誤
2	誤	正	正
3	正	誤	正
4	誤	正	誤
5	正	正	正

以下40問までは経済理論選択者の問題です。

31 経済成長に関する次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているものはどれか。

ア ハロッド＝ドーマーの成長理論によれば、平均貯蓄性向が0.4で、資本係数が8.0で、減価償却がない場合、保証成長率は0.5である。

イ ハロッド＝ドーマーの成長理論によれば、毎年の労働人口成長率が0.02で、技術進歩率は0.02である場合、完全労働市場を維持するためには、国民所得が毎年4%成長する必要がある。

ウ 新古典派の成長理論によれば、ある国の生産関数が $Y = AK^{0.6}L^{0.4}$ で与えられている場合、実質GDP成長率が0.05、資本ストックの成長率が0.03、労働量の成長率が0.01のとき、この国の技術進歩率は0.01である。

エ 新古典派の成長理論によれば、減価償却がないと仮定すると、 t 期の生産関数を $Y_t = K_t^{0.5}L_t^{0.5}$ 、貯蓄率を0.3、労働人口成長率を0.06としたとき、定常状態における1人当たりの資本ストックは25である。

Y ：生産量， K ：資本ストック， L ：労働量， A ：技術水準

- 1 ア，ウ
- 2 ア，エ
- 3 イ，ウ
- 4 イ，エ
- 5 ウ，エ

32 ある小国の経済が、変動為替相場制の下で、次のように示されているとする。

$$C = 100 + 0.7Y - 500r$$

$$X = 40 + 0.7e$$

$$Q = 60 + 0.1Y - 0.3e$$

$$L = Y - 250r$$

$$Y = C + I + G + X - Q$$

$$L = M$$

Y ：国民所得， C ：消費， X ：輸出， Q ：輸入， L ：貨幣需要，
 r ：国内利子率， e ：自国通貨建て為替レート， M ：実質貨幣供給量

国際利子率が0.02で、国家間の資本移動が完全である場合、均衡為替レートが2のとき、投資 I と政府支出 G の組合せとして最も妥当なものはどれか。なお、実質貨幣供給量は300とする。

	投資 I	政府支出 G
1	10	1
2	20	5
3	40	10
4	60	20
5	80	30

- 33 ある国のマクロ経済モデルが次のように示されているとき、財政政策と金融政策を組み合わせるポリシーミックスを考える。

$$Y = C + I + G$$

$$C = 20 + 0.5Y$$

$$I = 25 - 5r$$

$$L = Y - 10r + 10$$

$$M = L$$

Y ：国民所得， C ：消費， I ：投資， G ：政府支出， L ：貨幣需要，
 M ：実質貨幣供給， r ：利子率

ここで政府支出 G を20から25に増加させたとき、クラウディング・アウト効果が生じる。このクラウディング・アウト効果による国民所得の減少を、完全に打ち消すために必要となる実質貨幣供給の増加量として最も妥当なものはどれか。

- 1 10
- 2 15
- 3 20
- 4 25
- 5 30

34 中央銀行と民間銀行部門のバランスシートを考える。民間銀行は、その預金残高に対して5%を準備預金として中央銀行に預け入れ、残りを全て民間非銀行部門への貸出しに回すとする。ここで現金が48の場合、ハイパワード・マネーが60であった。次のア～エの記述のうち、妥当なもののみを全て挙げているのはどれか。

ア この経済の民間銀行における預金残高は240である。

イ この経済の民間銀行貸付は192である。

ウ この経済のマネーストックは300である。

エ この経済から計算される貨幣乗数は4.8である。

1 ア, ウ

2 ア, エ

3 イ, ウ

4 イ, エ

5 ウ, エ

35 第 $t-1$ 期の国民所得 Y_{t-1} が300, 第 t 期の国民所得 Y_t が350, 第 $t-1$ 期の資本ストック K_{t-1} が420, 資本減耗率がゼロであったとき, 投資理論に関する次のア～エの記述のうち, 妥当なもののみを全て挙げているものはどれか。

- ア この経済における資本係数は1.2である。
- イ 資本係数が一定の場合, 加速度原理により第 t 期の投資は70である。
- ウ ジョルゲンソンの投資理論より, 投資の調整速度が0.8で, 最適資本ストック = 450のとき, 第 t 期の粗投資は28である。
- エ 加速度原理の投資の調整速度は1である。

- 1 ア, ウ
- 2 ア, エ
- 3 イ, ウ
- 4 イ, エ
- 5 ウ, エ

36 2つの財 X , Y の購入に所得の全てを充てている個人の効用関数が次の式で示されている。

$$U = x^2y^3$$

x : 財 X の消費量, y : 財 Y の消費量

所得が120, 財 Y の価格が4であるとき, 財 X の価格が1から3に上昇した。この価格変化が財 X の最適消費量に与える全部効果（代替効果と所得効果の合計）として最も妥当なものはどれか。

- 1 32単位の増加
- 2 16単位の増加
- 3 変化なし
- 4 16単位の減少
- 5 32単位の減少

37 ある企業の平均費用が次の式で示されている。

$$AC = 10x^2 + \frac{300}{x}$$

AC ：平均費用， x ：生産量（ $x > 0$ ）

完全競争市場において，この企業が生産する財の価格が750であるとき，利潤を最大にする生産量として最も妥当なものはどれか。

- 1 5
- 2 10
- 3 15
- 4 20
- 5 25

38 2つの企業A, Bが支配するある財市場の需要曲線が次の式で示されている。

$$d = 240 - p$$

d : 需要量, p : 価格

企業Aの費用曲線は,

$$C_A = 30x_A$$

C_A : 企業Aの総費用, x_A : 企業Aの生産量

であり, また企業Bの費用曲線は,

$$C_B = 60x_B$$

C_B : 企業Bの総費用, x_B : 企業Bの生産量

である。

この市場において, 企業Aが先導者, 企業Bが追随者であるシュタッケルベルク均衡における価格を p_A , 企業Bが先導者, 企業Aが追随者であるシュタッケルベルク均衡における価格を p_B , 両企業が同時に生産量を決定するクールノー均衡における価格を p_C とする。

このとき, p_A , p_B , p_C の間に成立する関係として最も妥当なものはどれか。

1 $p_A < p_B < p_C$

2 $p_A < p_C < p_B$

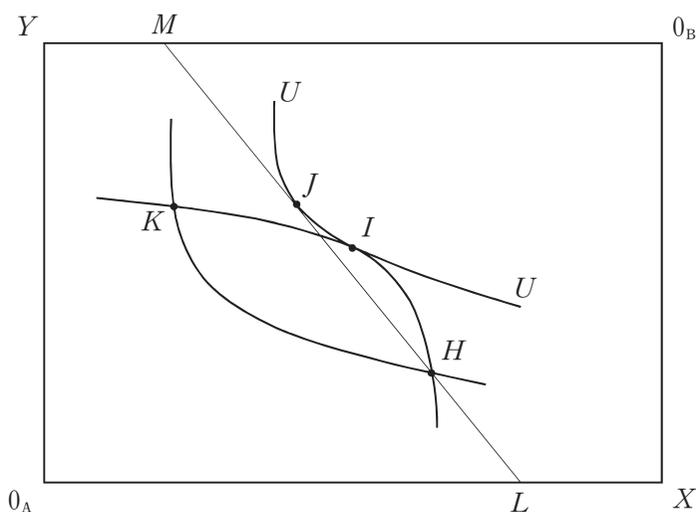
3 $p_B < p_A < p_C$

4 $p_C < p_A < p_B$

5 $p_C < p_B < p_A$

39 次の図は、ある純粋交換経済におけるエッジワース・ダイアグラムである。横軸は財 X の数量、縦軸は財 Y の数量を示し、左下の 0_A 点は主体 A の原点、右上の 0_B 点は主体 B の原点を表す。 0_A 点に向かって凸に描かれている曲線は主体 A の無差別曲線であり、 0_B 点に向かって凸に描かれている曲線は主体 B の無差別曲線である。 H 点は両主体の初期保有量を表す。また、線分 LM は、 J 点で無差別曲線 UU に接している。

この図に関する次の記述のうち、最も妥当なものはどれか。



- 1 H 点から K 点への移行は、主体 A 、主体 B の効用水準をともに増加させる。
- 2 初期保有量を適切に再配分すれば、市場メカニズムによって点 I を実現できる。
- 3 I 点は主体 A のオファー曲線上にある。
- 4 J 点は契約曲線上にある。
- 5 線分 LM の傾きの大きさは、完全競争市場において実現する価格比に等しい。

40 情報の不完全性に関する記述として最も妥当なものはどれか。

- 1 贈収賄に対する罰則を厳しくした結果、賄賂罪の認知件数が減少した場合、これは道徳的危険（モラル・ハザード）が解消したためと考えられる。
- 2 保険料の安い自動車保険を販売した結果、安全運転をするタイプの契約者だけがその保険を購入したとき、これは逆選択の一例であると考えられる。
- 3 中古車の買い手と売り手の双方が財の品質に関して十分な情報を持っている場合には、結果として品質の悪い中古車ばかりが流通することになる。
- 4 収穫が天候に左右される農産物市場において、農家が利用できる適切な保険制度が存在しない場合には、市場の失敗が生じているといえる。
- 5 ある企業の経営者が、ずさんな経営により企業の株主に大きな損害を与えたとき、これはエージェンシー問題の一例と見なせる。

以上